

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

平成28年3月31日午前10時破産手続開始決定

平成28年7月13日午後1時30分第1回債権者集会期日

平成28年7月13日

東京地方裁判所民事第20部特定管財2係 御中

〒102-0083 東京都千代田区麴町4-2-1 MK麴町ビル8階

麴町パートナーズ法律事務所

電話03-3234-2941/Fax03-3234-4525

破産管財人 弁護士 小林 克典

第1回債権者集会の報告書

破産財団の残高

金16,839,134円(平成28年7月13日時点)

破産管財業務の経過

別紙のとおり

(別紙)

第1 破産申立てに至る経過

1 破産者の概要

破産者は、平成25年10月7日、株式会社goodgo99（以下「goodgo99」という）が運営していた「リレーションセールス」システム（実質的な無限連鎖講である）の会員から資金を集め、海外不動産への投資を行う会社として、マイケル・ウー（呉昇興）の提唱により設立された。なお、破産者は金融商品取引業の登録は受けていなかった。

破産者は、平成25年12月頃から、ミャンマーの不動産投資事業を行うべく、ミャンマーのヤンゴン、バーハンタウンシップ、サヤサンロード82に現地会社と合弁でコンドミニアムを建設する目的で、goodgo99の会員から出資を募った。具体的には、goodgo99が各会員から出資金を募り、集まった約2億1710万円余の資金が平成26年3月から4月までにgoodgo99から破産者の口座に振り込まれたのである。ところが、平成26年9月になり、マイケル・ウーは、破産者の役員及び A（破産者の株主）らに対して、ミャンマー側の事情により当該不動産事業が頓挫したので、より利益の出る台南小城の不動産投資に切り替える、それまでgoodgo99の会員から集めた出資金はgoodgo99における当該会員のCP（キャッシュポイント）に振り替えたいとの提案を行い、破産者役員らはこれに同意した。

2 台南小城開発

破産者は、平成26年9月から、台湾に於ける不動産投資事業を開始した。これは、台南市にある土地を開発して戸建て分譲をするもので、1期から4期に分けて販売を行い、その販売利益は投資額の数倍の利益をもたらす極めて有望な投資事業であるとして、再びgoodgo99の会員から出資を募った。その際破産者は、出資を集める責任者を選出し、一定の出資者を確保した責任者には金250万円のボーナスを支給する旨約束した。

破産者に対する出資は平成26年10月23日から始まり平成27年4月17日まで継続した。その出資総額は約12億2194万円余である。

3 goodgo99の破産

goodgo99の「リレーションセールス」システムは遅くとも平成27年3月頃までに破綻し、これを受けて、破産者は同年4月頃に事業を事実上停止した。その後、goodgo99については同年7月に破産手続が開始され、破産者については平成28年3月31日に破産手続が開始された。

第2 管財業務の概要

これまでの管財業務の概要は次のとおりである。換価業務については後述する。

1 事業所の閉鎖

すでに、大阪の本社は閉鎖されており、従業員もすべて解雇されていた。

2 会計調査

破産者は、第一期の事業年度（平成25年10月7日～平成26年9月30日）しか決算・申告をしていない。平成26年10月以降から事実上営業を停止した平成27年4月までの期間は、会計帳簿類が極めて不備なため、破産者の、業務の全容は正確には把握できていない。唯一の客観的な資料は破産者の銀行取引記録であり、それによれば、前述のとおり、破産者は平成26年10月23日から平成27年4月まで、出資者から814件の振り込みにより12億2194万円余りの資金を集めていることが確認できる。また、破産者の会計帳簿上、goodgo99に対する4億9000万円、台湾の事業者に対する8億4045万1000円、マイケル・ウーに対する6900万円、相手先不明の31,95万6075円の仮払金が計上されている。後述のとおり、出資者から集められた資金の行方については、台湾の事業者に対する支払いとgoodgo99に対する支払いに充てられた分を除いて確認できていない。

3 資金の調査

(1) 台南小城の不動産開発事業について

破産者の銀行取引記録等の調査を行ったところ、破産者は平成24年10月29日から平成27年1月19日にかけて、台南小城不動産の開発事業のために、許世雄、李良彗、DOUBLE WIN INTERNATIONAL DEVELOPMENT CO. LTDら台湾の2個人及び企業1社に対して、数回にわたり海外送金を行っており、その総額は8億4900万円余である。

(2) goodgo99への送金

破産者は、資金繰りに窮したgoodgo99からの求めに応じて代理店に対する配当金の支払いに充てるため、平成27年2月から同年4月15日にかけて、3回にわたり合計4億9000万円の送金を行っている。この資金はその殆どが、上記期間に於けるgoodgo99の代理店への支払いに充てられている。

4 ホームページ開設

破産開始決定後、次のホームページを開設し、債権者等の関係者に対する広報を行なっている。

<http://www.k-partners.jp/gic.html>

第3 主な換価業務の概要

1 現金

申立代理人からの引継予納金を破産財団に組み入れている（合計金1639万3224円）。

2 預金

破産者には破産宣告時において、2つの金融機関に取引口座が存在した。破産者名義の預金は大半が引出し済みであり、解約後残高合計74万9578円を破産財団に組み入れている。

3 債権の回収

前記のとおり、破産者は台南小城の不動産開発事業のために、台湾在住の2個人と1企業に対し、資金を送金している。破産者と2個人及び1企業との間には金銭消費貸借契約が締結されているが、契約内容に一部不備（貸付日と弁済期についての齟齬）などがあり、いずれも台湾に在住・在所する相手方であるため、その資金の回収の可否については、現地の台湾の法律事務所と協議して進めることが重要である。そのため、6月27日に管財人は台湾の法律事務所を訪問し、第1回目の打ち合わせを行った。

破産者の資産としては、この台湾の2個人及び1企業に対する貸付債権の回収が唯一のものであることから、回収には全力をあげたい。台湾とは国交関係がなく、債権回収には相当の困難が伴うが、法的な措置も含め回収に全力を尽くしたい。

第4 破産財団の状況

- 1 現在までに、金1714万2802円を収集した。
- 2 現在の破産財団は、金1683万9668円である（平成28年7月13日現在）。

第5 負債の状況

1 破産債権届出の状況

届出件数は1034件、明記された届出額は11億2881万1600円であるが、現時点では、換価業務未了のため、債権認否は留保する。

なお、届出の中には「ミャンマー不動産投資」によるCPによる数字が含まれている。これらの金銭的評価の方法等については検討の必要がある。

- 2 収支計算書は別紙のとおりである。

第6 今後の予定

台湾の2個人及び1企業に対する貸付金回収を進めると共に、関係者の責任追及についても積極的に検討する。

収支計算書

自 平成28年3月31日

至 平成27年7月13日

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小林 克典

(単位=円)

収入の部			支出の部		
番号	摘要	金額	番号	摘要	金額
1	現金 (平成28年4月1日引継)	16,393,224	1	小口現金(通信費・事務用品等)	100,000
2	預金解約払戻金	749,578	2	交通費	203,134
	合計	17,142,802		合計	303,134

差引残高 16,839,668

平成28年(フ)第1979号

破産者 株式会社GICホールディングス

破産管財人 弁護士 小林 克典

財 産 目 録

(開始決定日=平成28年3月31日現在)

資 産 の 部

単位=円

番号	枝番	科 目	簿価 又は 申立書記載金額	時価評価額	財団組入 (見込)額	備 考	残務 (○=未了)
1		現金 (平成27年7月9日引継)		16,393,224	16,393,224		
2		預金					
	1	三井住友銀行 船場支店 普通 2538441		715,870	715,870	2016.05.16解約	
	2	みずほ銀行 南船場支店 普通 1869953		33,708	33,708	2016.05.17解約	
3		貸付金					
	1	許 世雄		190,000,000	不明		○
	2	李 良慧		90,000,000	不明		○
	3	DOUBLE WIN		569,000,000	不明		○
		資産合計	0	866,142,802	17,142,802		

負 債 の 部

番 号	科 目	届出債権額	評価額(異議の ない債権額)	備 考
1	普通破産債権	1,128,811,600		※変動予定
	負債合計	1,128,811,600	0	